

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 31-6	指定年月日・指定番号	令和元年5月30日 管 - 154	所在地	名古屋市中区金山五丁目1209番1の一部		
調製・訂正年月日		令和元年5月30日（令和元年6月26日指定解除）					
形質変更時届出管理区域の概況		事務所跡地			面積	472.2㎡	
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあっては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置							
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H31. 3. 7	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		シマワークス株式会社
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H31. 4. 22	R1. 6. 3	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削除去）		土地所有者	有・無	分別等処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とすること。
2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

1 形質変更時届出管理区域の所在地

名古屋市中区金山五丁目1209番1の一部（詳細は4のとおり）

2 試料の採取を行った日

平成30年11月13日、19日、平成31年1月21日～22日、3月7日～8日

3 調査結果

（1）土壌ガス調査

表1のとおり

（2）土壌調査

表2-1、表2-2、表3、表4のとおり

（3）地下水調査

表5のとおり

4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌ガス調査(その1)

単位：volppm				
項目	A1-5	A2-5	A3-2	定量下限値
クロロエチレン	<	<	<	0.1
四塩化炭素	<	<	<	0.1
1,2-ジクロロエタン	<	<	<	0.1
1,1-ジクロロエチレン	<	<	<	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	<	<	<	0.1
1,3-ジクロロプロペン	<	<	<	0.1
ジクロロメタン	<	<	<	0.1
テトラクロロエチレン	<	<	<	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	<	<	<	0.1
1,1,2-トリクロロエタン	<	<	<	0.1
トリクロロエチレン	0.1	<	<	0.1
ベンゼン	<	<	<	0.05

※ 「<」とは定量下限値未満を示す。
※ 網掛けは土壌ガス検出を示す。

表1 土壌ガス調査（その2）

単位：volppm		
調査地点	トリクロロエチレン	定量下限値
A1-1	<	0.1
A1-4	<	0.1
A1-7	<	0.1
A1-8	<	0.1

※ 「<」とは定量下限値未満を示す。

表2-1 土壌調査（混合・土壌溶出量）

単位：mg/L					
項目	A1 (1, 4, 5, 7, 8)	A2 (1, 4, 5, 7)	A3 (1, 2)	基準	定量下限値
カドミウム及びその化合物	<	<	<	0.01以下	0.001
六価クロム化合物	<	0.011	<	0.05以下	0.005
シアン化合物	<	<	<	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物	<	<	<	0.0005以下	0.0005
セレン及びその化合物	0.001	0.003	<	0.01以下	0.001
鉛及びその化合物	0.001	<	0.014	0.01以下	0.001
砒素及びその化合物	0.018	0.048	0.005	0.01以下	0.001
ふっ素及びその化合物	0.41	0.25	0.33	0.8以下	0.08
ほう素及びその化合物	<	<	<	1以下	0.1
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	<	<	<	検出されないこと	0.0005

※ 「<」は定量下限値未満を示す。
※ 網掛けは、基準不適合を示す。

表2-2 土壌調査（混合・土壌含有量）

単位：mg/kg					
項目	A1 (1, 4, 5, 7, 8)	A2 (1, 4, 5, 7)	A3 (1, 2)	基準	定量下限値
カドミウム及びその化合物	<	<	<	150以下	5
六価クロム化合物	<	<	<	250以下	5
シアン化合物	<	<	<	50以下	1
水銀及びその化合物	<	<	<	15以下	1
セレン及びその化合物	<	<	<	150以下	10
鉛及びその化合物	15	14	14	150以下	10
砒素及びその化合物	<	14	<	150以下	10
ふっ素及びその化合物	36	31	29	4000以下	20
ほう素及びその化合物	14	<	<	4000以下	10

※ 「<」は定量下限値未満を示す。

表3 土壌調査（個別・土壌溶出量）

単位：mg/L		
調査地点	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物
A1-1	－	0.003
A1-4	－	0.004
A1-5	－	0.025
A1-7	－	0.045
A1-8	－	0.024
A2-1	－	0.099
A2-4	－	0.005
A2-5	－	0.002
A2-7	－	0.003
A3-1	0.013	－
A3-2	0.001	－
基準	0.01以下	0.01以下
定量下限値	0.001	0.001

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表4 深度調査（土壌溶出量）

単位：mg/L

調査地点	A1-5		A1-7	A1-8	A2-1	A3-1
項目 調査深度 (地表下-m)	トリクロロ エチレン	砒素及び その化合物	砒素及び その化合物	砒素及び その化合物	砒素及び その化合物	鉛及び その化合物
0～0.05	<	－	－	－	－	－
0.5	0.003	－	－	－	－	－
0.6	－	0.014	0.011	0.023	0.001	0.001
1.0	<	0.013	0.004	0.003	0.001	0.006
1.5	－	0.003	－	－	－	－
2.0	<	0.002	<	0.002	0.002	0.004
3.0	<	<	－	－	－	－
4.0	<	－	－	－	－	－
5.0	<	－	－	－	－	－
6.0	0.015	－	－	－	－	－
7.0	<	－	－	－	－	－
8.0	<	－	－	－	－	－
9.0	<	－	－	－	－	－
10.0	<	－	－	－	－	－
基準	0.03以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下
定量下限値	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

※ 「<」とは定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

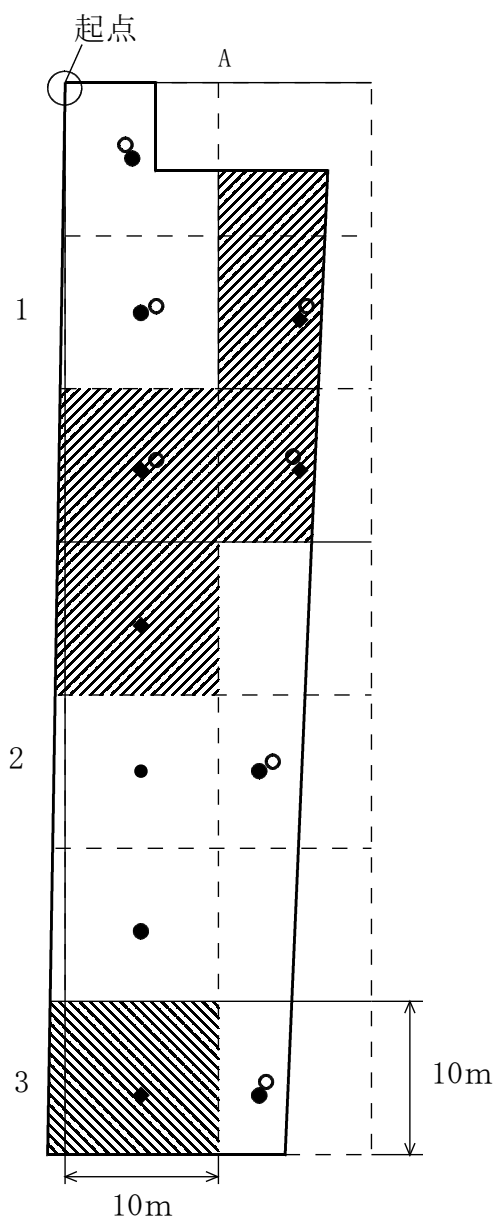
表5 地下水調査

単位：mg/L

調査地点	A2-1	A3-1	A1-5	A1-7	A1-8
砒素及びその化合物	<	－	<	<	<
鉛及びその化合物	－	<	－	－	－
基準	0.01以下				
定量下限値	0.001				

※ 「<」とは定量下限値未満を示す。

中区金山五丁目1209番1



A

1	2	3
4	5	6
7	8	9

A1-7

☐ : 調査対象地（筆の全部）

○ : 土壌ガス試料採取位置

● : 土壤試料採取位置

◆ : 土壌試料及び地下水試料採取位置

: 形質変更時届出管理区域 (鉛及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合))

: 形質変更時届出管理区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））